

FAQ <海外学術交流協定校派遣留学についてよくある問い合わせ>

Q 1. 協定校の情報はどこで入手することができますか。

A 1. 各大学の最新情報（シラバス等）は各大学のホームページで確認してください。派遣実績のある大学については、広島市立大学ホームページの「Voices(派遣留学生の体験記等)」(<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/overseas/category0001/content0014/>)に、体験記が掲載されています。また、留学体験者の中には個別相談に応じてくれる先輩もいますので、希望者は国際交流推進センターへ相談してください。また、協定校の概要や先輩の報告書を国際交流推進センター内で保管しています。

Q 2. 教員免許などの資格取得関係科目を履修していますが、留学しても資格取得が可能ですか。

A 2. 留学時期により、資格取得に必要な科目履修や実習を行えず、所定の修業年限で資格を取得することが難しくなる場合があります。資格取得に必要な科目は、派遣大学では履修はできないため、取得を考えている人は、応募する前に教務グループで確認・相談してください。

Q 3. 派遣大学で取得した単位は、必ず広島市立大学の単位として認定されますか。

A 3. 派遣大学の取得単位は、自動的に広島市立大学の単位として認定されるものではありません。取得した単位がどれだけ広島市立大学の単位として認定されるかは、所属学部・研究科の判断に委ねられています。派遣大学の単位取得と本学の単位認定の結果によっては、所定の修業年限で卒業できなくなる場合もありますので、留学を計画するにあたっては、指導教員、教務グループ等関係窓口でよく相談してください。

Q 4. 学内選考合格後、辞退することはできますか。

A 4. 学内選考合格後は正当な理由なく辞退することはできません。留学に必要な準備、経費、また時間などをあらかじめ把握し、不明な点は必ず解消してから応募してください。

Q 5. 派遣留学の期間は指定できますか。

A 5. 留学期間は、半年間、または1年間です（*追加募集の場合は、半年間のみ）。学内応募後の留学期間変更は認めていませんので、事前によく考えた上で応募してください。

*追加募集の場合、留学開始後、派遣大学から受入期間延長許可がおりた場合に限り、1年間への延長が可能となります。希望者は、早目に国際交流推進センターへ相談してください。

Q 6. 海外旅行保険には必ず入らなければいけませんか。

A 6. 危機管理上、全学及び学部協定に基づく協定校への派遣留学生は本学指定のジェイアイ海外旅行保険に必ず加入する義務があります。

Q 7. 協定校への出願準備はすべて大学が行ってくれますか。

A 7. 協定校への出願書類は、各自で準備し、広島市立大学を通して提出します。出願後は、各自が協定校とやり取りをし、留学準備（寮の手配や履修登録等）をします。困ったことがあれば、国際交流推進センターがサポートしますが、各自期限に遅れないよう余裕を持って自主的・計画的に準備を進めてください。